

補助金調書

補助金名	福岡市障がい者作品展補助金			担当課 (連絡先)	福祉局障がい者部障がい企画課 (TEL 711-4248)
交 付 先	団 体	福岡市障がい児・者美術展 実行委員会		区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	障がい者作品展を実施するために社会福祉法人4団体で構成する実行委員会であり、障がい当事者のことを深く理解しており、事業の実施者として最もふさわしいため。				
補助開始年度	昭和51	年度	経過年数	50	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	障がい者が円滑に文化芸術活動を行うことができるようにするとともに、障がい者が制作した作品展を開催することにより、広く一般市民の障がい者に対する理解と協力を得ることを目的とする。				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	本事業は、福岡市内の障がい者団体、障がい者福祉施設及び特別支援学校の関係者で組織された実行委員会(福岡市障がい児・者美術展実行委員会)が啓発事業の一環として行っているものであり、本市の障がい福祉の向上に大きく寄与すると判断されるため、補助金の交付を継続が必要である。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 作品展を開始するために必要な報償費、印刷消耗品費、食糧費、通信費、借上費、雑費、会場設営費及びその他市長が特に必要と認める経費			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	1,470 千円	1,470 千円	1,470 千円	1420 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡市障がい児・者美術展を実施 開催期間 令和7年1月7日～13日 会場 福岡県立美術館 作品数 369点 入場者数 672名				
補助金交付 による効果	作品展を実施することで、市民に対し障がいへの理解を深めてもらうことができる。また、障がい者本人が参加することで、社会参加への意識の高揚に繋がる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。